

大田市告示第 2 2 号

大田市生産性向上支援事業補助金交付要綱(令和 3 年大田市告示第 1 0 7 号)の一部を次のように改正する。

令和 4 年 3 月 1 5 日

大田市長 楫 野 弘 和

第 2 条第 1 号中「に交付決定及び確定通知を受けた」を「の」に改める。

第 3 条第 1 項第 1 号中「及び確定通知」を削り、「した者」を「し事業を完了した者」に改める。

第 5 条第 1 項中「及び確定通知」を削る。

第 6 条中「及び確定通知を受けた」を「を受け事業が完了した」に、「1 5 日」を「2 5 日」に改め、同条第 1 号中「、補助事業実績報告書及び補助金確定通知書」を「及び補助事業実績報告書又はこれに準ずる書類」に改める。

附則第 2 項中「令和 6 年 3 月 3 1 日」を「令和 4 年 3 月 3 1 日」に改める。

様式第 1 号を次のように改める。

附 則

この告示は、令和4年3月15日から施行する。